



2016年 7月 22日

各 位

会社名 イオン九州株式会社
 代表者名 代表取締役社長執行役員 柴田 祐司
 (コード番号：2653 JASDAQ)
 問合せ先 取締役執行役員経営戦略本部長 榑 隆之
 (電話番号 092-441-0611)

固定資産の譲渡及びそれに伴う特別利益の計上に関するお知らせ

当社は、平成28年7月22日開催の取締役会において、以下のとおり固定資産を譲渡すること（以下「本取引」といいます。）を決定し、それに伴い、特別利益が発生する見込みとなりましたのでお知らせいたします。

1. 譲渡の理由

イオンタウン株式会社が開発業者として計画しているイオンタウン始良ショッピングセンターの第2期工事を円滑に進めるとともに、保有資産の効率化を図るため、当社が所有している下記の固定資産を売却することにいたしました。

2. 譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	帳簿価額 (百万円)	譲渡価額 (百万円)	譲渡益 (百万円)	現況
鹿児島県始良市 土地 39,319.82㎡	349	1,641	1,282	遊休資産

※譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額、譲渡に係る費用を控除した概算額です。

3. 譲渡先の概要

(1) 名 称	イオンタウン株式会社	
(2) 所 在 地	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1	
(3) 代 表 者	代表取締役社長 大門 淳	
(4) 事 業 内 容	各種店舗の企画開発、建設管理運営及びコンサルタント等	
(5) 資 本 金	100百万円	
(6) 設 立 年 月 日	1992年6月1日	
(7) 純 資 産	16,943百万円	
(8) 総 資 産	163,434百万円	
(9) 大株主及び持株比率	イオン株式会社100%	
(10) 当社と当該会社の 関係	資本関係	親会社であるイオン株式会社の100%子会社となります
	人的関係	当社従業員が当該会社に2名出向しております
	取引関係	当社店舗において、5店舗で賃貸借取引があります
	関連当事者への該当状況	親会社であるイオン株式会社の100%子会社となる為、関連当事者に該当いたします

4. 譲渡の日程

契約締結日	平成28年 8 月19日 (予定)
物件引渡日	平成28年 8 月19日 (予定)

5. 今後の見通し

本件譲渡により、平成29年 2 月期第 2 四半期において、固定資産売却益として、1,282百万円の特別利益の発生を見込んでおります。

なお、平成29年 2 月期第 2 四半期累計期間および通期業績予想につきましては、他の要因も含め修正が必要な場合には速やかに開示を行う予定です。

6. 支配株主との取引等に関する事項

本取引は、当社親会社であるイオン株式会社100%出資子会社であるイオンタウン株式会社との取引となる為、支配株主等との取引に該当します。

当社は、平成28年5月25日付コーポレート・ガバナンス報告書の「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」に定めるとおり、イオン株式会社ならびにグループ企業とは、相互に自主・独立性を十分に尊重しつつ綿密な連携を保ちながら、持続的な成長、発展、業績の向上に努めており、グループ企業との連携およびシナジー効果の最大化をはかることは、少数株主の利益につながるものと認識しております。イオン株式会社およびグループ各社との取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しており、当社はイオン株式会社およびグループ各社から一定の独立性が確保されているものと認識しております。今般の決議においては、少数株主の利益を不当に害することのないよう次の措置を講じ、双方協議の上、適正かつ適法に合理的に決定しております。

① 公正性を担保するため及び利益相反を回避するために講じた措置

当社は、第三者である不動産鑑定士による鑑定結果を元に、交渉の上、7月22日開催の当社取締役会において譲渡価額等を決定しており、取引内容・取引条件等は適切であると判断しております。また、イオン株式会社役員を兼任しております当社取締役1名（森美樹）が審議議決に参加しております。しかし当該当社取締役は、イオン株式会社の役員ではありますが、イオンタウン株式会社の役職員ではなく、本件資産の譲渡はイオン株式会社との取引ではなくイオンタウン株式会社との取引であることから、特別利害関係者には該当しません。なお、当該当社取締役は、本件資産の譲渡の交渉には参加しておりません。

② 当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

7月22日開催の当社取締役会において、支配株主とは利害関係の無い、独立役員である当社社外取締役久留百合子氏および社外監査役阪口彰洋氏に意見を求め、両氏から本取引が「資産の譲渡の目的が当社店舗が入居するショッピングセンターの第2期計画を円滑にすすめること及び保有資産の効率化を図るということ、交渉過程で親会社であるイオン株式会社役員を兼任している当社取締役である森美樹が関与していないこと、譲渡価額については第三者である不動産鑑定士による鑑定結果を元に交渉の上で決定していることから、本取引が当社にとって妥当なものであり、また、当該取引が少数株主にとって不利益なものではない」旨の意見を表明いただいた上で、出席取締役8名全員の賛成により本取引を決議しております。

以 上